

(仮訳)

プレスリリース

2016年1月11日

中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループが、マーケット・リスク規制の 枠組の改定及びバーゼル委員会の作業計画を承認

バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委」)の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ(以下「GHOS」)は、1月10日にバーゼルで開催された会合において、マーケット・リスクに係る新たな規制枠組を承認した。マーケット・リスクに関する基準の抜本的な見直しは、バーゼルⅢの改革パッケージにおける主要な要素の一つである。

2019年に適用が開始される新たな規制枠組における主な改善点は、以下のものを含む。

- ・ 銀行勘定とトレーディング勘定の境界の見直しにより、規制裁定の余地を縮小。
- ・ 内部モデル方式の見直しにより、より整合的かつ包括的にリスクを捕捉。
- ・ 内部モデルの承認プロセスを改善したほか、ヘッジ及びポートフォリオ分散効果をより保守的な形で認識。
- ・ 標準的方式の見直しにより、内部モデル方式の信頼できるフォールバック及びフロアとして機能させ、かつ銀行及び地域間でのマーケット・リスクの報告の整合性及び比較可能性の向上を促進。

新たなマーケット・リスクの規制の枠組の全文は、近日中に公表される。

また、GHOSは、バーゼル委が、リスク・アセットの計測における過度なばらつきの問題を解消するための作業を2016年末までに完了させることについて合意した。この作業計画は、以下の主要な要素を含む。

- ・ 特定のリスクに係る内部モデル手法の廃止(オペレーショナル・リスクにおける先進的計測手法の廃止等)についての市中協議
- ・ 信用リスクに係る内部モデルの利用について、特にフロアの使用を通じた追加的な制約についての市中協議

GHOSは、リスク・ベースの(自己資本比率)規制枠組と資本フロアのデザイン及び水準調整に係るバーゼル委の提案を、2016年末頃に検討する予定である。また、バ

バーゼル委は、今年中に定量的影響度調査を行う予定である。この結果、バーゼル委は、資本賦課の全体水準が大きく引き上がらないよう見直しの検討を進めていくこととする。

さらに、GHOSは、レバレッジ比率の最終的なデザインと水準調整について議論した。GHOSメンバーは、レバレッジ比率について、Tier1資本による自己資本の定義に基づき、最低水準を3%とすべきことについて合意するとともに、グローバルなシステム上重要な銀行に対する追加的な要件についても議論を行った。GHOSは、2018年1月1日までにレバレッジ比率を第1の柱として実施するために十分な時間を確保すべく、2016年中に水準調整を最終化する予定である。

GHOS議長であるマリオ・ドラギ・ECB総裁の談話は次のとおり。「本日の合意は、リスクベースの規制枠組とレバレッジ比率に係る重要な要素をより明確にするとともに、金融危機後の改革の完了に向けた明確な道筋を示すものだ。」

バーゼル委議長であるステファン・インゲベス・スウェーデン中銀総裁の談話は次のとおり。「マーケット・リスク規制の新たな枠組の最終化は、バーゼルⅢ改革の完了に向けた重要な一里塚である。バーゼル委は、本年3月の会合後にリスク・アセット計測の枠組に係る改訂案の詳細を公表したいと考えている。」